

## 意見（パブリックコメント）募集について

占冠村水資源審議会設置条例・占冠村地下水保全条例・

占冠村水道水源保護条例への意見を募集します

日頃より村政推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
このたび、村では、村民の生活にかけがえのない資源である地下水を将来にわたって保全するとともに、水源地周辺の乱開発を防止し、安全で良質な水を確保し良好な水環境を将来の世代に引き継ぐことを目的として、現在条例制定へ向けた作業を進めており、平成29年3月の村議会へ提案する予定です。

占冠村むらびと条例第31条（意見公募）の規定に基づき、事前に条例（素案）を公表しますので、ご意見がありましたら、下記手続きに従い意見の提出をお願いいたします。

### <ご意見を募集する案件>

- (1) 占冠村水資源保全審議会設置条例（素案）
- (2) 占冠村地下水保全条例（素案）
- (3) 占冠村水道水源保護条例（素案）

### <募集期間>

平成29年1月18日（水）から平成29年2月7日（火）まで

### <資料・意見書の設置場所>

総合センター1階企画商工課、トマム支所、占冠村コミュニティプラザ図書室、トマムコミュニティセンター図書室、占冠村ホームページ

※行政区回覧では、条例素案の概要を配布していますので、条例素案は、上記設置場所にてご確認ください。

### <意見の提出方法>

次のいずれかの方法で提出してください。

- 1 持参：企画商工課企画担当

受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

- 2 郵送：〒079-2201 勇払郡占冠村字中央 企画商工課 企画担当宛

3 ファックス：0167-56-2184

4 インターネット：<https://www.harp.lg.jp/LEL2jhH6>

\*上記以外の方法で寄せられた意見等（口頭、匿名、電話等）は、原則として受付できませんのでご注意ください。

#### <意見の提出様式>

提出方法1～3の場合は意見記入用紙へ、提出方法4の場合は入力フォームに必要な事項を明記の上、ご提出ください。

#### <意見の取り扱い>

お寄せいただいたご意見は、整理・分類した上で個人を特定できる部分を除き、ご意見に対する村の考え方とともに後日公表します。

#### <結果公表の予定時期>

平成29年2月～3月

#### <その他>

- お電話、口頭でのご意見は受け付けておりません。
- 意見の募集は、単なる賛成や反対のご意見をお聞きするものではなく、どの点をどのようにした方がよいかなどの具体的な意見をお寄せください。
- 提出された個々のご意見について、個別の回答は行いません。

#### <お問い合わせ先>

占冠村企画商工課 企画担当

電話：0167-56-2124